平成30年2・3月発行

上下水道局からのお知らせ

お引っ越しの際は早めのご連絡を！

お引っ越しなどにより、“新たに水道を使用する時”や“水道の使用をやめる時”は、電話かファックス、または上下水道局営業課窓口係でお申し込みください。
また、うべ電子申請サービスもご利用いただけます。

新たに水道を使用する時➡ 使用開始

手続きの際、“住所（水道を使用する場所）”、“氏名”、“連絡先”などをお伺いいたします。
上下水道料金は、“口座制”又は“納付制”のいずれかの方法によりお支払いいただきます。

水道の使用をやめる時➡ 使用中止

手続きの際、“転居日”、“転居先”、“精算方法”などをお伺いいたします。
※「ご使用水量・料金等のお知らせ」に記載のある“水栓番号”をお伝えいただくと手続きがスムーズに行えます。

うべ電子申請サービスによる「使用開始・使用中止」受付

ご自宅や職場のパソコン又は携帯電話から、“使用開始・使用中止”のお手続きを行うことができます。
パソコン・携帯電話とも、アドレスは http://s-kantan.com/ube-u/ です。

携帯電話はこちらから

ご連絡・お問合せ先　営業課窓口係　電話：21-2304　ファックス：21-2172

悪質な訪問販売などにご注意ください！

上下水道局の職員や委託業者を装った、ご家庭への不審な訪問などが発生しています。
上下水道局では、下記のようなことは行っていませんので、ご注意ください！

- ✕ 浄水器などの販売
- ✕ ご依頼のない点検・修理や水質検査など
- ✕ 口座情報の聞き出し
- ✕ 料金などの集金

少しでも不審に感じたら…

上下水道局へお問合せください。　電話：21-2171（代表）　ファックス：21-2172（代表）

宇部市上下水道局
Ube City Waterworks & Sewerage Bureau

〒755-0022 宇部市神原町一丁目8番3号
電話：0836-21-2171（代表）ファックス：0836-21-2172（代表）
ホームページ：http://ubesuido.jp

募集中！「水道モニター」を募集します

広く市民の皆さんから上下水道事業に対する声を聞き、サービスの向上を図るために水道モニターを募集します。

募集期間
平成30年4月20日（金）まで

対　象　市内在住で、上下水道事業に関心があり、モニターとして活動できる20歳以上の人

任　期　平成30年6月1日 ～ 平成32年5月31日（2年間）

定　員　24名（各校区1名程度）
※申し込み多数の場合、上下水道局で調整いたします。
ただし、新規の応募者を優先します。

内　容　上下水道局の業務全般についての研修、アンケート調査の集約など

災害時研修

上下水道局による事業紹介

下水道施設の見学

森林の除伐作業（森林保全体験）

お問合せ先 総務企画課総務企画係 電話：21-2171 ファックス：21-2172

水道メーターボックスの“ふた”が破損したら

水道メーター以外の給水装置は、お客様の財産です。
メーターボックスの破損に伴う修理や取替えは、お客様のご負担で行っていただくことになります。
ご自分で取替えを行うか、指定給水装置工事事業者に依頼をしてください。
※業者は、上下水道局のホームページで確認できます。

給水装置とは？

道路に埋設してある配水管の分岐から、お客さまの蛇口までの給水管や温水器などの水道の設備のことを、給水装置といいます。

簡単に取替えができます！

宇部管工事協同組合では、メーターボックスの“ふた”を単体で販売しています。
大きさや形状などが異なるものがありますので、まずは下記にお問合せください。

宇部管工事協同組合（宇部市大字善和）
電　　話：62-5695
ファックス：62-5696

お詫びと訂正

「上下水道局からのお知らせ」平成29年11・12月発行分に次の誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

- 表面「事業概況－上水－」表内の行政区域内人口数値
  【誤】168.004　【正】168,004
- 裏面「事業概況－下水－」表内の項目名
  【誤】汚水処理減価　【正】汚水処理原価